

# 3

## 保育園

区分	園名	郵便番号	住所	電話番号
公立	西部保育園	470-0125	日進市赤池3-1403	052-802-1969
	北部保育園	470-0136	日進市竹の山4-504	0561-72-3731
	中部保育園	470-0124	日進市浅田町平池35	052-802-2859
	新ラ田保育園	470-0131	日進市岩崎町新ラ田93-1	0561-73-3021
	東部保育園	470-0111	日進市米野木町仲田35-14	0561-73-3163
	南部保育園	470-0115	日進市折戸町孫三ヶ入29	0561-73-1561
	梅森保育園	470-0132	日進市梅森町上松288-3	052-803-3134
	三本木保育園	470-0101	日進市三本木町上川田9	0561-73-7876
	北新田保育園	470-0103	日進市北新町殿ヶ池中40	0561-73-7866
	米野木台西保育園(指定管理)	470-0112	日進市藤枝町廻間1-1	0561-75-5900
私立	日東保育園	470-0102	日進市藤島町寺下乙29	0561-72-0459
	あかいけ屋下保育園	470-0126	日進市赤池町屋下348	052-800-2155
	日進めばえ保育園	470-0115	日進市折戸町笠寺山62-162	0561-56-0377
	あずまゝらら保育園	470-0126	日進市赤池町箕ノ手1	052-893-7267

\*あかいけみので保育園は令和2年(2020年)4月より開園予定。

### 1 保育料の無償化

3～5歳児(小学校就学前)までの子どもが対象に保育料が無償になります。給食費、通園費、行事費、延長保育料等は無償化の対象となりません。

**【対象施設】** 保育園

**【対象児】** 2号・3号認定(保育の必要性がある方)

3号	0～2歳児 (クラス年齢)	住民税 課税世帯	無償化の対象外
		住民税 非課税世帯	無償
2号	満3 <sup>※1</sup> ～5歳児(クラス年齢)		

※1: 2号認定のうち満3歳を迎えた2歳児クラスの子どもについては、住民税非課税世帯のみが無償化の対象となります。